

## 意見書案第2号

学校の業務量に見合った教員の配置及び長時間労働を抑制するため、教員に時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とすることを求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年6月26日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者 宗像市議会議員 新留 久味子

賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則

賛成者 宗像市議会議員 川内 亮

### 提案理由

教員の長時間労働と学校への教員未配置の問題が、福岡県の学校現場にも深刻な影響をもたらしている。

様々な教育課題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念できるようにするため、必要な教員を正規雇用で確保することと同時に、教員の長時間労働を解消するための教員の定数の在り方の見直しが必要である。

よって、国の責任で学校の業務量に見合った教員配置を進めるため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正をすること並びに教員の長時間労働を抑制するため、時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正をすることを強く求めるため、関係機関に意見書を提出するもの。

### 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

学校の業務量に見合った教員の配置及び長時間労働を抑制するため、教員に時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とすることを求める意見書（案）

教員の長時間労働と学校への教員未配置の問題が、福岡県の学校現場にも深刻な影響をもたらしている。

様々な教育課題が増える中、教員がゆとりをもって教育活動に専念できるようにするため、必要な教員を正規雇用で確保することと同時に、教員の長時間労働を解消するための教員の定数の在り方の見直しが必要である。

教員1人当たりの授業時数に上限を設け、授業準備をはじめ必要な業務を勤務時間内で収められるようにするため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正と、適正な勤務時間管理と長時間労働抑制のため、教員に時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正が必要である。

全国どこでも同様の教育が受けられるよう、教育の機会均等を保障するため、国が責任を持って条件整備を進めていくことが求められる。

よって、宗像市議会は国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 国の責任で学校の業務量に見合った教員配置を進めるため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正をすること。
- 2 教員の長時間労働を抑制するため、時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給を可能とする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

福岡県宗像市議会議長 神谷 建一